



バラの会
ほんだ みえ 議員
本田 みえ

行政改革は誰のために

Q 三会保育園のこれまでの経緯は。

A 令和3年11月実施の懇談会にて保護者からの意見、要望として、「令和4年度に年長児2名であっても三会保育園に通わせたい。学童も継続してほしい。園児が少ない場合、行事においては他の園の同年齢の子供と触れ合わせてほしい。」とあった。入所児童数が少ないということ、子供の発達に関わる集団的な遊びや共同的な活動ができず、子供の成長過程において良好な環境とは言い難い状況。現在の園児数で運営を続けていくことは難しいとの結論に至り、保護者も受け入れてくださった。令和5年度から在園児2名は、他園へ転園される。

Q 長貫分校地区は農業後継者も多く、出生数も多い。農福連携とPRしたその保育園を休園するのは残念。三会保育園の今後の予定は。

A 民間保育所等による野外活動や地域一帯で実施するイベント活動などに活用ができる。地域の活性化や発展のために使える方法を検討したい。

Q 三会出張所の廃止。これまでの経緯は。

A 廃止理由については、昨年3月より土日祝日、夜7時まで業務を行う「とるっと」を開設し、多くの皆様に利用していただいていることも一つの要因。行革改革推進会議での審議を経て、昨年12月に市議会全員協議会に報告。今年に入って三会地区町内会連絡協議会役員会の中で出張所廃止に関する住民への周知方法などを相談。2月17日住民への説明会を開催した。

Q 令和7年の廃止予定が、急に令和5年になったのはなぜか。

A 昨年3月に「とるっと」を開設し、利用者が増えた。また、三会村合併時、交通の発達がなされたら廃止を図るよう考慮するとも書かれている。周知不足の面もあるので、6月末までに周知をしていきたい。

【その他の質問項目】

◇公共施設等総合管理計画で得るものは

委員会活動報告

本会議で付託された議案等について、**総務委員会・産業建設委員会・教育厚生委員会・予算審査特別委員会**を開き、審査等を行いました。また、令和4年9月に設置された**有明の森フラワー公園に係る不正な事務処理に関する調査特別委員会**での審査状況をお知らせします。

総務委員会

審査件数3件

●第1号 島原市情報公開・個人情報保護審査会条例【可決】

pick up
島原市情報公開・個人情報保護審査会を設置する

Q 本市では今までも個人情報保護審議会を設置していたが、そこで審議された件数と内容はどうか。

A これまでに計6回審議がなされており、内容としては、中学生の部活動にかかるものや、災害時の要援護者の情報の共有にかかるもの、また、地域における高齢者の見守り等にかかる審議をなされている。

Q 個人情報保護審議会を廃止し、情報公開・個人情報保護審査会を新たに設置するということが、「優れた識見を有する者」とは、どういふ方を委嘱するのか。

A 実際に市で行う業務としては、個人情報や情報公開の開示請求に対して市が非公開とした場合に、その不服申し立てに対する市の判断が、行政処分的に適法かどうか法律的に解釈していただくことが主な職務となってくる。弁護士や税理士等、専門の方に委員をお願いしたい。

●第2号 島原市役所支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例【可決】

pick up
三会出張所を廃止する

Q 廃止による費用対効果はどうか。

A 年間の人件費として正職員2人分の約1400万円が削減される。

Q 三会村との合併当時の文書の内容は。

A 合併時の新市建設計画の中に「将来道路整備による交通の発達がなされた暁においては統合し、これが廃止を図るよう考慮するものとする」という記載があった。